

第42回
駅前放置自転車クリーンキャンペーン
推進委員会

令和7年6月24日（火）

オンライン会議

午後 3 時 00 分 開会

○事務局

時間になりましたので、ただいまから第 42 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会を開催いたします。

開催に先立ちまして注意事項を 2 点申し上げます。

1 点目ですが、会議中に皆さんが発言する場合を除いてマイクをオフにしていたき、取組などの発言の際にはマイクをオンにした上で発言ください。また、ご質問等がある場合には最後に質疑の時間を設けておりますので、その際に挙手機能によりお知らせください。事務局より指名された後にマイクをオンにいただきご発言をお願いいたします。

次に 2 点目です。本会議は議事録の作成のため、Teams の機能を使用し、レコーディング及び文字起こしを行います。予めご了承ください。

それでは、開会にあたりまして本推進委員会の会長であります。東京都都民安全総合対策本部長竹迫宜哉 よりご挨拶を申し上げます。

1. 挨拶

○竹迫本部長

ただいまご紹介いただきました東京都都民安全総合対策本部の竹迫でございます。本日はお忙しい中、第 42 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会にご出席いただきありがとうございます。

さて、本日お集まりの皆様方におかれましては、日頃より放置自転車対策をはじめ、東京都の交通安全施策にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

駅前放置自転車クリーンキャンペーンは、東京都区市町村、関係機関・団体が広く都民に放置自転車問題を訴え、放置防止への理解と協力を得るために毎年全都一斉に実施しているものでございまして、昭和 59 年に開始して以来、今回で 42 回目となりました。

昨年度、都内の駅周辺における放置自転車の台数は、1万4,876台となり、東京都自転車安全利用推進計画で設定した「令和7年度中に1万5,000台以下」という目標を、おかげさまで1年前倒して達成しました。

原付及び自動二輪を含む自転車等の放置台数につきましても、平成2年のピーク時には約24万3千台だったものを、昨年度は約1万6千台まで着実に減少させることができております。

これは、ここにお集まりの皆様方がクリーンキャンペーンでの取組をはじめ、放置自転車防止の普及啓発や撤去活動を、長年にわたって粘り強く継続してこられた成果であると改めて感謝申し上げます。

自転車は手軽で便利な移動手段として多くの人々に利用されておりますが、心ない一部の利用者による放置自転車が、歩行者や緊急車両の通行を妨げ、さらに、街の美観を損なうなど、依然として重要な社会問題であることに変わりはありません。

本日の会議では、昨年度のクリーンキャンペーンの活動報告や、今年度の実施大綱等の議題について御審議いただきます。

放置自転車ゼロの街東京をめざして一丸となって取り組んでいくため、引き続き皆様方のご協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

会長につきましては、ここで公務の都合により退席させていただきます。

それでは、議事に入る前に、事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。資料一覧をご覧ください。

次第

第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会委員及び幹事名簿

駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱

資料1「第41回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン 実施結果まとめ」

資料2「令和6年度駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈実績」

資料3「駅前放置自転車等の現況と対策—令和6年度調査—（概要）」

資料４「第４２回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱（案）」

資料５「第４２回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画策定要領（案）」
別紙計画報告書

資料６ 「駅前放置自転車クリーンキャンペーン標語の継続使用について」

資料７ 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱の改正について」

資料７の別紙として、設置要綱案、新旧対照表

以上で全てとなります。

ご準備はよろしいでしょうか。

それでは、ここから会議の進行について、馬神部長よろしくお願いいたします。

２．報告

○馬神総合推進部長

都民安全総合推進部長の馬神でございます。

それでは、次第の２ 報告に移ります。第４１回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施結果につきまして事務局より報告があります。

○事務局

資料１をご覧ください。昨年度の第４１回クリーンキャンペーンの実施結果をまとめた資料になっております。「４ 活動結果」をご覧ください。（１）の広報活動では、ポスターの掲示やリーフレットの配布、放置自転車への注意・警告札など、区市町村をはじめ、鉄道・バス事業者、商工業団体様が発行する広報誌、機関紙等においてクリーンキャンペーンの記事を数多く掲載いただき、広く都民、利用者の方へ周知を行っていただきました。

また、ＰＲ用品として、看板や横断幕、のぼり旗の掲出のほか、その他の広報媒体として、広報車、駅構内や商店街での放送、デジタルサイネージやホームページ。また、ＳＮＳでの広報等、さまざまなツールを活用し広報を展開していただきまし

た。

次に、（２）駅頭広報、撤去活動をご覧ください。

駅頭での広報実施の延べ日数は、801日で、前年より433日も多く実施していただきました。

撤去実施の延べ日数は、前年より1,952日増えて4,380日、撤去台数は、前年より265台多い6,508台ではありましたが、積極的に撤去活動をしていただきました。

報告は以上になります。

○馬神総合推進部長

第41回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施結果の報告でございました。何かご質問ご意見等ございましたらマイクをオンにしてご発言をお願い致します。いかがでしょうか。

では、続きまして、報告事項(2)、令和6年度の駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈実績について、事務局より報告いたします。

○事務局

資料2をご覧ください。

東京都では、毎年区市町村の推薦を受け、駅前放置自転車対策事業への貢献が認められる団体又は個人に対して、知事感謝状を贈呈しております。

昨年度は、東日本旅客鉄道株式会社新宿統括センター新宿駅様に広報啓発活動や敷地の一部を駐輪場用地として貸与していただいたにつきまして、贈呈をさせていただきました。

今回、改めて感謝状を贈呈する基準をご説明させていただきます。

基準は大きく2つで、1つは放置自転車等の整理・撤去、広報啓発、駐輪場の維持管理など、駅前放置自転車対策事業に関する活動を長年にわたって行っている個人や団体を対象とするものです。

もう1つは、不特定かつ多数の方が利用できる駐輪場を設置し、又は、区市町村に対して駐輪場の用に供する土地を提供した個人や団体を対象とするものです。

過去に感謝状を贈呈させていただいた例としては、都内各駅の放置自転車対策協議会様、商店街振興組合様、町会様のほか、区市町村から委託を受けて広報啓発等

を行うシルバー人材センター等の団体様や、駐輪場を経営されている方などが選ばれております。

今年度につきましても、駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状贈呈者審査委員会を開催し、贈呈が可と認められましたら、9月の幹事会に合わせて感謝状を贈呈する式典を開催する予定でございます。

残念ながら、現時点では、まだ推薦が少ない状況です。引き続き今月末まで推薦をお待ちしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この件についての報告は、以上になります。

○馬神総合推進部長

知事感謝状の贈呈実績の報告でございました。

ご質問ご意見等はございますでしょうか。

では、続きまして、報告事項(3)、駅前放置自転車等の現状と対策－令和6年度調査について報告をお願いいたします。

○事務局

資料3をご覧ください。

東京都では、都内の各駅の周辺、駅から概ね500m以内の区域における放置自転車台数や、自転車駐車場等の現況について、区市町村を通じて調査集計を行い、放置自転車対策の基礎資料を作成し、年度末に公表しております。

令和6年度の駅周辺における自転車、いわゆるバイクを除いた自転車だけの放置状況ですが、駅周辺に乗り入れた自転車の約2.7%に当たる1万4,876台が路上などに放置されていまして。

自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の放置台数は合計1万6,042台で、前年度と比較して637台減少しました。

図－1のグラフをご覧ください。棒グラフの長いほうは収容能力、駐車場の駐輪可能台数で表しています。この3年は減少傾向にあるものの、90万台を超えた水準を維持しております。

一方、駅周辺のエリアに乗り入れてくる自転車、折れ線グラフの上のほうです。これは、新型コロナウイルスの流行を境に大幅に減少傾向にありましたが、令和3

年度からは増加傾向になっております。

次のページです。放置台数が多い駅と乗り入れ台数の多い駅の直近3か年の推移となっております。

この図－2、3を見ていただくと、放置台数が多い駅は、5駅中3駅で入れ替わりがありましたが、乗り入れ台数の多い駅は上位5位でほぼ変わらない状況となっております。

放置自転車等の減少に向けた対策として、自転車駐車場の設置等をしておける区市町村の投資的経費は、前年度比9.6億円増の32.5億円でした。

また、駐輪場の維持管理や放置自転車等の撤去にかかる消費的経費は、前年度比約0.7億円減の146億円となっております。

次のページに移ります。「4 自転車等駐車場の設置状況」ですが、駅周辺の自転車等駐車場は令和5年度より4箇所減り、2,872箇所となっております。

収容能力は昨年度から減少傾向にありますが、実収容台数は758台増加の54万2,207台となり、自転車等駐車場への誘導が着実に進んでいることが分かります。

最後に、「5 放置自転車の撤去、処分等の状況」をご覧ください。図－6では放置自転車そのものの減少に伴い、撤去台数、処分台数ともに減少傾向にあることが分かります。図－7の撤去した自転車の処分内訳では、売却によるリサイクルの割合が一番高くなっております。

この件についての報告は以上となります。

○馬神総合推進部長

駅前放置自転車の現象と対策－令和6年度調査－の報告でございました。なにかご質問・ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

3. 議 事

○馬神総合推進部長

では、続いて次第3 議事に移ります。

(1) 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱(案)及び(2) 第

42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施計画策定要領（案）について事務局より説明をいたします。

○事務局

資料4及び資料5をご覧ください。

推進委員会の設置要綱第2に基づき、10月に実施する今年度のクリーンキャンペーンの実施大綱と、今後、関係機関・団体の皆様で策定いただく実施計画についてご審議いただくため、資料4と5のとおり案をご用意いたしました。

本日の委員会で御承認が得られましたら、キャンペーンの実施、参加機関等の実施大綱を通知させていただくとともに、実施計画の策定を依頼させていただきます。

そして、各機関・団体様から提出いただいた実施計画につきましては、事務局で取りまとめた上で、9月の幹事会でそれぞれご報告をいただくことになります。

まず、実施大綱の案につきましては、昨年度と大きな変更はございません。実施大綱（案）の「1 目的」につきましては、東京都自転車安全推進利用計画におきまして、令和3年度から令和7年度までの5か年で、駅前放置自転車の台数を1.5万台以下にすることを目標に掲げてきたことから、この数字を1年前倒しで達成したものの、引き続き、1.5万台以下を維持することを目標に掲げ、関係機関が協力してこのクリーンキャンペーンを実施すると記載しました。

「2（3）統一標語」は、昨年度の推進委員会で決定されたとおり、引き続き「自転車の 代わりに置こう 思いやり」を統一標語といたします。

「3 実施時期」についても、例年どおり、10月22日から31日までの10日間といたしました。なお、キャンペーン期間より前からの周知活動も可能となっております。

次ページ「5（2）」では、区市町村と関係機関相互の連携について、必要に応じて区市町村が中心となって連絡、調整機関を設けるよう努めていただくとともに、区市町村から協力要請があった時は、関係機関・団体等は可能な限り協力していただきたい、との内容になっております。

続きまして、資料5 第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施計画策定要領（案）をご覧ください。

こちら、昨年度と大きな変更がございません。「1 実施計画策定の基本的な考え方」及び「2 活動内容」については、区市町村とそれ以外の団体で共通となっておりますが、計画書の作成に当たっては、それぞれ別記様式1（区市町村用）と別記様式2（鉄道・バス事業者用）、別記様式3（区市町村以外の団体用）に分かれております。

実施計画提出は、7月25日金曜日までとさせていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

この件についての説明は以上となります。

○馬神総合推進部長

今年度第42回の駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱（案）と実施計画策定要領（案）について、事務局より説明をいたしました。何かご質問・ご意見等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ご質問・ご意見等がなければ、原案のとおり、御承認ということでしょうか。

御承認いただいたものとさせていただきます。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

（3）第43回駅前放置自転車クリーンキャンペーンに使用する標語の継続使用について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料6をご覧ください。

統一標語の「自転車の 代わりに置こう 思いやり」については、推進委員会設置要綱第8に基づき、一般から標語を募集し、令和3年度の第38回から今年度で5年間使用することになります。

標語の使用期間は、概ね5回、5年間を原則としていますが、次年度の継続使用については、この推進会において適否を検討することとなっております。

本日は、来年度である令和8年度の第43回クリーンキャンペーンにおいて、引き続きこの統一標語を使用するかどうかお諮りするものでございます。現在の標語は、自転車を利用される方に他者への配慮、まさに「思いやり」を促す、非常に意義の

ある標語となっております。

先ほどの報告にもありましたが、市区町村の自転車収容環境も整ってきたことから、それを正しく利用するように、その動機として、多様性やインクルーシブルな側面も踏まえた、他者への配慮、思いやりを訴えかける、この標語は、引き続き現在の状況に合致していると考えております。

以上のことから、来年度である令和8年度も現在の標語を継続使用することが、効果的と思われますので、引き続き、この標語「自転車の 代わりに置こう 思いやり」を使用したいと考えております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○馬神総合推進部長

統一標語の継続使用について説明がありました。

来年度も現在の標語を使用するか、この場で決定したいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。特に、異論が無いようでしたら、この「自転車の 代わりに置こう 思いやり」の標語を、来年度のクリーンキャンペーンでも使用することにしたいと思います。

ありがとうございます。

では、次の議事に移ります。

(4) 駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱の改正について事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料7をご覧ください。

まず、これまでの経緯について説明します。

令和7年4月1日付、東京都の組織改編により、設置要綱の「職指定」について、設置要綱に記載する名称を変更いたしました。

変更箇所は「生活文化スポーツ局生活安全担当局長」を「都民安全総合対策本部長」に、「生活文化スポーツ局都民安全推進部長」を「都民安全総合対策本部総合推進部長」に、「生活文化スポーツ局私学部長」を「生活文化局私学部長」に、

「生活文化スポーツ局都民安全推進部交通安全担当課長」を「都民安全総合対策本部総合推進部交通安全担当課長」に、「生活文化スポーツ局都民安全推進部連携担当課長」を「都民安全総合対策本部総合推進部交通安全対策担当課長」に、「生活文化スポーツ局都民安全推進部交通安全対策担当課長」を「都民安全総合対策本部総合推進部交通安全対策担当課長」に、「生活文化スポーツ局私学部私学行政課長」を「生活文化局私学部私学行政課長」に、それぞれ変更いたしました。

次に、新たに変更する部分です。

東京都以外の委員につきまして、各構成団体から申し出がございましたので、設置要綱の「職指定」について、設置要綱に記載する名称をお手元に配布いたしました「駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱」新旧対照表のとおり変更するものでございます。

なお、この変更につきましては、本日付で改正、施行とさせていただきたいと思っております。

この件に関する説明は以上となります。

○馬神総合推進部長

設置要綱の改正について、ご質問・ご意見等はございませんでしょうか。では、原案のとおりご承認いただいたものとさせていただきます。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

ここで、初めに申し上げましたが、全体を通じてご意見ご発言等がございましたらお願いしたいと存じます。ご発言等がありましたらマイクオンにして、所属をお願いしてからご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、福祉局様よろしく願いいたします。

○福祉局事業調整担当松谷部長

福祉局の福祉のまちづくりを担当しております。事業調整担当部長の松谷と申します。

この時間を借りて少しご発言させていただきます。例年お話し申し上げておりますが、視覚障害者誘導用ブロックの利用についてでございます。

日頃から、この誘導ブロックの上に自転車や看板等の放置物がございまして、円

滑な利用が妨げられるという声を多く伺っております。

福祉局といたしましては、こちらのクリーンキャンペーンのタイミングに合わせて、区市町村の福祉のまちづくり所管宛に、視覚障害者誘導用ブロックの円滑な利用に関する広報への協力依頼を行っているところでございます。

同時に、心のバリアフリーの取組も推進しており、視覚障害者誘導用ブロックを適正に利用するための配慮について心のバリアフリーホームページや心のバリアフリーの実践に向けたハンドブックなどに掲載しておりまして、広く展開することにより都民への注意喚起に努めているところでございます。

今後とも、ブロックの適正な利用につきまして、福祉の担当だけでなく、放置自転車対策所管部署や道路管理部門の皆様と連携しながら、駅前放置自転車対策と一体的なメッセージとして発信できれば考えております。

皆様と連携しながら取り組んで参りたいと思いますので、この場をお借りして改めてお願い申し上げたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

○馬神総合推進部長

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして、第42回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会を閉会といたします。

10月のキャンペーン実施に当たりまして、皆様方の格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

午後3時29分 閉会